

【学童保育所入所用】

重要事項確認書

以下の確認事項をお読みいただき、必要事項の記入及び確認欄に☑をしていただき、日付とご署名をお願いします。

児童名 _____ (新 学年)

入所希望学童保育所 _____

No	確認事項	確認欄
1	「学童保育所入所申請の手引（令和8年度入所用）」の内容を十分確認して、記載事項を了承しました。	☐
2	学童保育所は集団での生活（育成）が基本であることを了承のうえ申込みます。	☐
3	兄弟姉妹分を含めて、育成料等の滞納はありません。 ※育成料の滞納がある場合は、入所承認が取消される場合があります。	☐
4	提出書類（入所申請書、就労証明書、添付書類）については、実態と相違なく記載しました。 ※実態と異なる場合は、退所または入所取消しとなることがあります。 ※入所後に、実態と異なることが判明した場合、また、入所の要件を満たさないことが確認された場合は退所となります。	☐
5	申請時と状況が変化した場合については、至急申請書類の再提出を行います。 また、入所の要件を欠くに至った場合、「取下願」を提出します。	☐
6	入所申込書類の確認のため、職場やご家庭に連絡する場合があります。また、留守番電話に伝言を残すことがあります。	☐
7	申込内容の状況確認のための追加資料の提出については、速やかに応じます。 ※指定された期日に提出がなかった場合は、不承認となります。	☐
8	就労証明書等については、必ず事業者の証明（押印不要）を受けたものを提出してください。※書類に改ざんが認められる場合は虚偽申請とみなします。	☐
9	《育児休業取得者・取得予定者の方のみ》 令和8年4月1日時点で育児休業を取得する者は令和8年度内に必ず復職する必要があります。復職時期の確認のため、定期的に就労証明書の提出を求める場合があります。また、就労証明書の内容確認のため職場へ連絡する場合があります。※年度内に復職しないことが確定した場合は、退所となります。	☐
10	入所申込書類に虚偽等が認められた場合、または、入所の要件を欠くに至った場合は、入所の承認が取消される場合があります。	☐
11	申請書に記載された情報及び提出書類は、育成料の算定のため、小金井市へ提供されること及び市の課税情報で確認されることに承諾します。	

上記確認事項について承諾しました。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署） _____

※保護者氏名欄は、入所申込書と同一の記載をしてください。

※同一の世帯に2人以上の入所希望児童がいる場合、それぞれの児童について本確認書を申込み時に提出してください。